

「カートリッジガスこんろ」として法の対象となる製品の例は次となります。

(対象製品の例)

- ・ カセット式のこんろ
- ・ カセット式の網焼き器
- ・ カセット式の鉄板焼き器
- ・ カセット式のたこ焼き器
- ・ カセット式のおでん鍋
- ・ カセット式の炊飯器
- ・ カセット式のオーブン 等